

巨理町保育料料金表(月額)

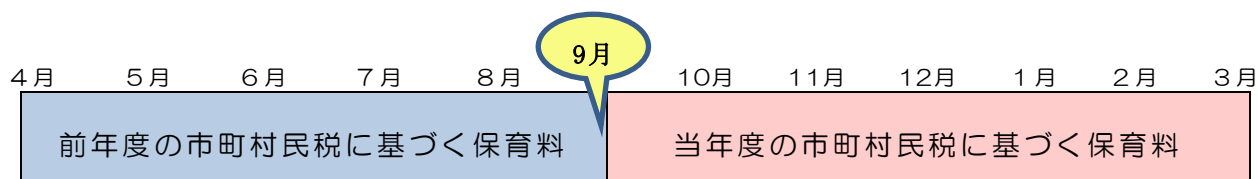
(単位:円)

階層区分	区 分		3号認定		2号認定				
			3歳未満児		3歳児		4歳以上児		
			保 育 標準時間	保 育 短時間	保 育 標準時間	保 育 短時間	保 育 標準時間	保 育 短時間	
1	生活保護世帯		0	0	0	0	0	0	
2	町民税非課税世帯	ひとり親世帯等	0	0	0	0	0	0	
		その他	5,900	5,800	3,900	3,900	3,900	3,900	
3	町民税均等割のみ課税世帯	ひとり親世帯等	5,850	5,750	4,850	4,800	4,850	4,800	
		その他	12,700	12,500	10,700	10,600	10,700	10,600	
4	町民税所得割額課税世帯	48,600円未満	7,550	7,450	6,000	6,000	6,000	6,000	
		ひとり親世帯等							
		その他	16,100	15,900	14,100	13,900	14,100	13,900	
5	町民税均等割のみ課税世帯	57,700円未満	9,000	9,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
		ひとり親世帯等							
		その他	19,500	19,200	17,600	17,400	17,600	17,400	
6	町民税均等割のみ課税世帯	77,101円未満	9,000	9,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
		ひとり親世帯等							
		その他	22,000	21,700	20,100	19,800	20,100	19,800	
7	町民税均等割のみ課税世帯		97,000円未満	26,000	25,600	24,000	23,600	24,000	23,600
8	町民税均等割のみ課税世帯		135,900円未満	30,000	29,500	28,500	28,100	28,500	28,100
9	町民税均等割のみ課税世帯		169,000円未満	35,000	34,500	32,000	31,500	32,000	31,500
10	町民税均等割のみ課税世帯		301,000円未満	41,000	40,400	35,000	34,500	33,000	32,500
11	町民税均等割のみ課税世帯		397,000円未満	46,000	45,300	37,000	36,400	33,000	32,500
12	町民税均等割のみ課税世帯		397,000円以上	46,000	45,300	37,000	36,400	33,000	32,500

※住宅借入金等特別控除などの税額控除前の税額が適用になります。

【保育料の切り替え時期について】

子ども・子育て支援制度では、毎年9月が保育料の切り替え時期となります！！



【保育料の多子軽減について】

同一世帯に2人以上のお子さんがいる場合の保育料は下記のとおりとなります。

階層区分	所得割額	ひとり親世帯等	その他世帯
2階層	町民税非課税世帯	①	
3～5階層	57,700円未満	①	②
6階層	77,101円未満		③
7～12階層	77,101円以上	③	

- ① 保護者と生計を一にしているお子さん等であれば年齢、保育施設等の利用の有無に関わらず、2人目以降は無料となります。
- ② 保護者と生計を一にしているお子さん等であれば年齢、保育施設等の利用の有無に関わらず、2人目は半額、3人目以降は無料となります。
- ③ 幼稚園や認定子ども園、児童福祉施設に入所しているお子さんが軽減の算定対象となり、2人目は半額、3人目以降は無料となります。

巨理町延長保育料料金表(月額)

(単位：円)

保育時間認定	延長利用時間	延長保育料
保育短時間	午前7時から午前8時30分まで及び 午後4時30分から午後6時まで	1,000
保育標準時間・保育短時間	午後6時から午後7時まで	2,000

※保育短時間の方が午後4時30分から午後7時まで延長保育を利用された場合、延長保育料は3,000円となります。

※地域型保育施設（小規模保育・家庭的保育）の延長保育料は各施設で設定されます。

※延長保育料は申請に基づき月単位でいただきます。

（1日も利用しなかった場合でも延長保育料がかかります）

※申請月途中で延長保育の取り消しがあっても延長保育料はかかります。

（遡っての取り消しはできませんので前の月までに取り消しを申し出てください）